「ただ座っているだけ」の所長として

晴 山 一 穂

（専修大学名誉教授）

前任の新山雄三所長から，「実質的な仕事はすべて事務局長がしてくれるので，ただ座っているだけでよいから」と口説かれて所長職を引き受けたところ，田邊，増田という有能な事務局長のおかげで，実際上もほぼ座っているだけで所長の任期を終わることになりました。そういうことですので，創立50周年という記念すべき機会に語ることのできることもあまりないのですが，せっかくの機会ですので，忘れかけた記憶をたどりながら２つのことを記させていただきます。

そのひとつは，2006年12月に，『専修法学論集』創刊100号を記念して，「法学部の研究軌跡を辿る」と題する座談会が論集編集委員会と法研の共催で開催され，たまたま所長であった私もその一員として参加させていただく貴重な機会に恵まれた，ということです。私は，法研所長ということで，古川純論集編集委員長とともに司会という大役を仰せつかったのですが，ほとんど古川先生にお任せして，途中で的外れな質問を少しさしはさむ程度で終わってしまいましたが，加藤勝郎，隅野隆徳の両名誉教授に現職の木幡文徳法学部長（当時），そして司会の古川先生を交えての論集創刊以降のさまざまお話は，専修大学に来て間もない私にとって，ほとんどが初めて聞く興味深い内容でした。とくに，創刊当時学部の２年生だったという木幡先生が語る当時の法学部の状況や，隅野先生が入職された頃の「長老支配」のお話など，現在の法学部の状況を思い浮かべながら，興味津々たる思いで聞かせてもらいました。こうした先達のさまざまな努力と苦労，そして研究活動の蓄積のうえに立って現在の法学部と法研が築かれてきたことを，改めて実感として感じされられた次第です。座談会の内容は，（法学論集100号記念なのになぜか）法研所報34号（2007年３月）に掲載されていますので，未読の方は，法学部の歴史を知る貴重な記録としてぜひご一読されるようをお勧めします。ちなみに，現在の所報は芸術的香りの漂う素敵な表紙に改められていますが，座談会が掲載された34号は，味もそっけもない白表紙の時代の最後の号にあたります。

もうひとつは，在任中，田邊事務局長が今村研と法研の統合を熱心に説いており，

専修大学の経験も浅く両研究所の歴史や伝統もよく理解していなかった私として，この統合論をどう考えたらよいものか，多少の戸惑いを感じながらいろいろ考えさせられた，ということです。私自身は，両研究所にはそれぞれ独自の伝統と存在意義があると何となく思っていましたので，将来の課題としてはともかく，近いうちに統合という考えには内心消極的な思いでいました。結局，統合案は議論が十分熟さないうちに立ち消えに終わったのですが，統合自体の是非は別として，私にとっては，この議論は，私自身以前から感じていた法研の良さというか存在意義というものを再確認することができた機会であったと今改めて思い起こしています。それは，法研は，その名前にもかかわらず，法学を専門とする教員だけでなく，政治学はもとより，教養科目担当の先生方のそれぞれの専門分野を含んだ非常に学際的な研究組織だということです。私は，専修大学に来て以来法研の合宿にはなるべく参加するようにしてきましたが，そこで聞くことができる自分の専門分野以外のテーマでの報告と議論は，実に刺激的で興味深いものでした。これは，法研の大きな存在意義のひとつであり，今後とも是非この面での充実と発展を願う次第です。